

平成30年5月16日

学校法人名城大学
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人名城大学

監事 佐藤 和彦



監事 長沼 嗣雄



監事 稲越 千束



平成29年度 監査報告書

監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人名城大学寄附行為第21条に基づき、平成29年4月から平成30年3月までの間の学校法人名城大学の業務及び財産状況についての監査を行った結果について報告いたします。

1. 監査方法

- (1) 業務監査については、理事会、評議員会、常勤理事会に出席するほか、
実地監査、重要資料を閲覧して、学校法人名城大学の運営全般にかかる業務の執行状況を監査室の協力を得て、監査しました。
- (2) 会計監査については、有限責任監査法人トーマツの監査計画に基づく監査経過の報告を求め、情報交換の場を設け、財務の適正執行並びに財産状況を監査しました。

2. 監査結果

- (1) 業務執行に関しては、法令及び寄附行為に違反するような重大な事実はありません。
- (2) 財務書類等（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）、並びに収益事業に係る貸借対照表、損益計算書は、学校法人名城大学の財産の状況を適正に表示し、適切に処理されていることを認めます。

以上